

## 地域包括支援センターからのお知らせ

### 「認知症になっても安心して暮らすために」

認知症は珍しい病気ではありません。現在65歳以上の5人に1人が認知症と言われています。認知症の方やそのご家族が安心して小野町で暮らしていくためにさまざまな取り組みを行っています。

#### ①認知症初期集中支援チーム

ご家族の申し出などにより、認知症の早期発見・早期治療について認知症の専門チームが支援します。

#### ②認知症高齢者等GPS機器導入の助成

大切なご家族の居場所が分からなくなった場合、GPS位置情報システムを携帯することで、居場所に駆け付けすることができます。町ではGPS位置情報システムを希望される方への機器導入費の一部を助成します。

#### 【対象者】

- 65歳以上で認知症による徘徊がみとめられる方
- 若年認知症により徘徊行動または徘徊行動のおそれのある方

#### ③認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症について正しい知識と理解を持ち、認知症の人や家族を暖かく見守

る応援者として、自分のできる範囲で活動します。

「認知症サポーター養成講座」を受講した人が「認知症サポーター」となります。認知症サポーター養成講座を受講した方には認知症サポーターの証としてオレンジリングをお渡しします。

#### 『認知症サポーター養成講座の案内』

##### ○一般町民向け講座

定期的な開催。町広報、社協だよりなどでお知らせしますのでお申し込みください。

##### ○団体向け講座

学校、企業、自治会、PTA、お友達同士、職場、育成会など10人以上(少数は要相談)の受講申し込みで実施します。

#### 【対象者】

- 町内在住の方、町内に通勤通学されている方  
詳しい内容については「おのまち認知症ガイドブック」をご覧ください。

問 小野町地域包括支援センター ☎72-2128



## 菜の花を栽培してみませんか? ~耕作放棄地の解消のために~

町では、耕作放棄地の解消と景観形成のためにナタネの無料配布を行います。

対象になる方や配布数量は以下のとおりです。

#### ○対象農地

町内の耕作放棄地(※1カ所あたりおおむね1アール以上の農地で、農地全面を栽培に利用すること)

#### ○配布対象者

町内に住所を有する農業者または地域営農組織など

#### ○配布数量

1アールあたり100g(※1アールに満たない分は切り捨て)

#### ○配布の限度

申請者1人あたりおおむね50アール分(5kg)まで

○申請受付 7月末まで(申請先:産業振興課)



菜の花畑の様子

#### ○その他

- ・播種前と播種後の写真を後日、産業振興課に提出いただきます。
- ・ナタネの配布は8月中旬頃を予定しています。なお播種時期は9月上旬から中旬となります。

問 産業振興課 ☎72-6938